

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は22人で定足数に達して
しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を
開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま
す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条
の規定により、議長において13番 瀧君、17
番 山田君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問 を
行います。

順番8、21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君）皆さんおはようござ
います。トップのあれでやらせていただきま
す。

ただ今議長のお許しをいただきましたので、
通告に従い、今回3項目の質問をさせていた
だきます。

まず、1項目めに上げました保育現場の問題
点と改善すべき点をお伺いいたします。

今回、この問題を取り上げさせていただいた
経緯として、私たち公明党市議団が本年1
月21日から28日までの間、市内に29箇所ある
公立・私立、いわゆる民間のすべての幼稚園、
保育園を訪問し、調査と意見交換をさせてい

ただきました。

その結果、さまざまな問題点や改善すべき
点があるように思いましたので、今回の質問
内容として取り上げました。

楠本議員には、この後、質問の時間で子育
てと、また、経験、また、女性の立場で質問
されると思いますので、私のほうからは以下
の三点を質問いたします。

まず、①幼稚園、保育園の実務者レベルで
の意見交換についてあまり実施されていない
ように感じましたので、お尋ねいたします。

市内の園児は、本来同等に保育を受けて当
然と考えます。しかしながら、園ごとに違い
があり過ぎると感じるのは、私だけでしょう
か。本来統一されるべきことでもばらばらに
感じました。これは、保護者から厳しい意見
が出ないのが不思議でなりません。教育委員
会、また、健康福祉部での話し合い等につい
てもどのようになっているのか。また、保育
の現場の問題点をどのように理解しているの
か。

②保護者と園をつなぐ信頼のコミュニケー
ションについてどのような対応を図っている
のか。平成21年度、昨年ですが、橋本市公立
幼稚園保護者アンケート調査を実施されたよ
うですが、集計をして今後の教育実践に生か
していきたいと考えているようですが、どの
ように参考にされたのか。園側から保護者
に対して日頃の園内生活をどのように伝えて
いるのか。

③保護者が一番心配する園児たちの安全確
認について、本市では、園児が体調を悪くし
た場合、医療機関、または保護者に電話で連
絡をし対応しているのは理解できます。ただ、

園全体の問題発生や、特に緊急を要する事柄については連絡網で対応しているようですね。他自治体では、日常的な連絡や緊急時の連絡手段としてパソコンの端末を利用して一度に配信しているところがあります。当然、保護者からのメールアドレスについては自由登録としていますが、すべての保護者が積極的に登録をされているようです。本市の場合、民間保育施設では、保護者への連絡を短時間で配信することは当然であると言って対応しているそうです。メールアドレスについても、保護者から積極的に申し出があるように言っておりました。

そこで、私は、せめて和歌山県内でもどのような対応になっているのかというふうに思いまして8市の整備状況を調べました。本市以外、すべての市がパソコンとインターネット、また、市内LANをされておりました。これは、幼稚園、保育園ともどもです。本市の場合、保護者に対して子どもたちの安否確認がこれまでも遅れていたかと思うと本当に申しわけない気持ちになりました。当局は、この点どのように感じておられるのでしょうか。早急に整備すべきと考えます。また、当局の事務作業上のことを考えても、すばやく整備することを提案いたします。

次の質問ですが、最近の話題の一つに、コンビニ初の本格的な行政サービス開始と報道がありました。いわゆる新型マルチコピーと住基カードを利用して住民票、印鑑登録証明証の発行を試行的に始めたとありました。皆さんも、新聞、またはテレビ等でもご存じだと思います。パソコンでは大いに検索したらすぐわかると思いますけども、2010年、本年の2月2日から、東京都渋谷区、三鷹市、千葉県市川市で全国展開しているコンビニ業者が、7店舗というふうに書いておりましたけども、サービスを開始しております。3月以

降については首都圏を中心に拡大し、5月以降については全国展開するそうであります。当然、このコンビニ業者のコピー機ですか、それをすべて1万何千の店舗で配備するそうです。発行サービスの利用可能店舗を順次拡大するとともに、各種の証明書等についても検討、準備を進めているように言っております。こうしたコンビニ交付については、2008年、今から2年前の春に、総務省や地方自治体等で検討を重ねてきたようです。このコンビニ業者が、かねてからお客さまより強い要望があったことを受けて実施につなげたと聞いております。今回の質問事項に上げましたのは、早急に研究をしていただき、費用対効果も考えて、どこよりも早く対応していただきたいと願うものであります。

それでは、発言事項から順次質問いたします。

本市では、住民サービスの一環である自動交付機の今後の考え方についてお尋ねいたします。

最近の社会情勢を考えると、ご存じのように、一昨年のリーマン・ショック以来、依然として経済危機と不況、また、雇用問題で大変厳しい状況下にあります。本市の住民の中にも、忙しくされておりますし、住民の方、既婚者の女性なんかは、本当に社会進出されていくことや、日頃どうしても銀行や市役所に出向く時間をとることに余裕がありません。ある人は休暇をとったり、時間調整が容易でない状況にあるのは当然のことだと思います。

特に、市民サービスの機関である市役所は、このような社会情勢を考えれば、市住民のニーズに的確に対応すべきと考えます。自動交付機の現状と今後のあり方について以下の点をお聞きいたします。

①現在、本市では、自動交付機を4台設置

していますが、窓口交付を含め、どのような件数になっているのでしょうか。

②行政効率から見てコスト削減につながっているのでしょうか。どのように分析をしているのですか。

③本機の老朽化に対する将来の見通しはどのように考えているのですか。

④前段でも申し上げましたが、民間での交付サービス事業について、市はどのような考え方をもちなのか。私は、近い将来、全国的に展開されるに違いないこのコンビニ交付事業をぜひとも検討して、本市も早く手を挙げて実施すべきと考えます。本市の自動交付機のあり方についても検討の余地はあると考えますが、いかがでしょうか。

次に、3項目めの質問ですが、私ども公明党が庶民の声を常に政治の場につなげようとの活動をする中で、改めて総点検運動を全国各地で行いました。今回は、昨年11月から12月にかけて介護保険制度の調査並びに街角アンケートを実施し、全国で約10万件以上のご意見をお伺いすることができました。

ご存じのように、介護保険制度は、平成12年4月1日から制度が始まり、今年3月末で10年になります。この間、私どもにいただいた多くの方から相談や意見をいただく中で、介護保険制度の問題点を見出し、本来の介護ニーズにお答えできる制度に改正できれどと考えております。国、地方自治体で議論をしたいと考えています。10万件以上のご意見をお聞きしたその集計がまとまりましたので、事業計画の進捗状況、また、確認事項、その他、今後のあり方について、以下七点をお伺いします。

①特別養護老人ホームなど介護施設の待機者の実態把握はきちんとなされているのか。また、その待機者の解消に向けて実効性ある実施計画が策定されているのか。

②特別養護老人ホームへの入所希望者が、中でも、利用料の負担が少ない多床室、いわゆる一つの部屋にベットを二つ置くんですが、多床室や、老老介護や老障介護に対応できる2床室の要望も、このアンケート、いろいろご意見をお伺いすると要望が多くありました。介護施設の整備を行う上で今後配慮すべき点ではありますが、見解と取り組みをお伺いいたします。

③現在、本市には有料老人ホームがありませんが、ケアハウスなど、その特定施設の施設整備状況とともに、施設利用者の経済負担の実態把握と、その負担軽減策はどのように考えておられるのでしょうか。

④介護施設の中でも老朽化しているところもあるようになってきていますが、施設整備の解消について一つのルールが必要であります。公的支援に向けた基準づくりと具体的な取り組みをお聞きいたします。

⑤要介護認定のあり方についてですが、申請から認定までの期間がどうしても長いため、早急なサービスを利用したいが困っている状況があります。その認定の時間短縮についてどのような手立てを講じているのでしょうか。

⑥法の精神から言うと、申請申し込み時点からサービスを受けられることになっておりますが、現実問題として、何日か後に介護サービスを受けている。市としてケアマネージャーによる聞き取り調査で仮認定、いわゆる要介護認定審査会の認定が出るまでのサービス提供についてどのようにお考えなのでしょうか、お伺いします。

⑦介護保険適用までの実務が煩雑で時間がかかり過ぎているという多くの意見がありました。そういう現状を見たときに、事務の簡素化でスピーディーに対応すべきと考えます。すぐに使える制度に改善すべきと考えますが、実態と改善に向けた取り組みをどのように考

えているのか、お伺いします。

以上で1回目の質問といたします。明快なる答弁をよろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）おはようございます。

上久保議員のご質問にお答えいたします。

幼稚園、保育園の実務者レベルでの意見交換については、以前から、自主研修の団体である橋本市乳幼児保育研究会があり、幼保職員合同で年2回の研修会や公開保育を実施し、保育所の資質向上に努めております。こども園に象徴されるように、橋本市では、幼児教育の重要性を認識し、幼稚園と保育園の間に一線を画すのではなく、指導者がともに学び合い、幼児に確かな力を育てることをめざしております。平成20年度から、教育委員会と子ども課が連携し、幼保園長と小・中校長との合同会議や保育参加、授業参観交流、夏休み中に小学校や幼稚園職員が保育園訪問や保育実習を実施するなど互いの理解を深めております。

また、今年度、幼稚園と保育園の教育指導の充実を図り、橋本市の幼児教育の今後のあり方を教育現場と協議しながら進める目的を持って、保育現場で長年勤務した園長経験者を子ども課と学校教育課、幼児教育担当者指導主事として兼務発令し、学校教育課に配置していただきました。このことで幼保の連携は急速に進めることができました。懸案であった公立幼稚園、保育園の職員による幼児期の子どもの発達に応じた幼保統一カリキュラムの作成に着手し、平成22年度には、子どもたちがなめらかに就学できるよう、学びや発達の連続性を考慮した橋本市独自の3歳、4歳、5歳児の統一カリキュラム及び小学校と

の接続機能カリキュラムをつくり終えることができました。この橋本市の統一カリキュラムについては、広く全国発信し、各方面からのご意見をいただきたいと考えております。

また、今年度から、学校教育課と子ども課が公立・私立保育園、高野口こども園を訪問し、保育課程、保育内容、子どもの様子、保護者の様子について意見交換し、保育課程、親支援についての質問に対する助言も行いました。このような取り組みを通して、橋本市の幼児教育は発展できる素地ができてきております。今後ともご支援いただけるようお願いいたします。

続いて、幼稚園における保護者と園とのコミュニケーションがどのように行われているかという点についてお答えします。

幼稚園では、当園の際や降園の際に、保護者と直接、園児のきょう1日の様子について語り合う時間を大切にしております。日頃の対話の蓄積が保護者と園との信頼をつくり上げており、園の教育について理解と協力を得ております。また、園からは、園だよりやクラスだよりで園の情報を細かに提供しておりますし、保護者からは、連絡帳を通して家での情報をいただくようにしております。その他、気になることがあれば、電話や家庭訪問を随時実施し、保護者との連絡を密にしております。そのほかに、クラス懇談や個人懇談、保育参観、フリー参観や保護者の保育参加を実施しております。懇談会では、保護者同士で子育ての悩みを話し合ったり、園からは、子育ての情報を提供したりしております。保育参観や保育参加では、親子での遊びや親子で遊ぶ楽しさを経験してもらったり、幼稚園の子どもたちの生活を見てもらったりすることにより子育ての楽しさを味わったりすることが幼稚園の教育理解につながり、安心して子どもを通園させていただける状況になっており

ます。

そのほかにも、毎年保護者アンケートを実施し、幼稚園教育に対する保護者の思いを把握し、保護者のニーズに答えられるよう、保育計画にも反映させていただいております。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

〔市民部長（岸田茂利君）登壇〕

○市民部長（岸田茂利君）自動交付機のご質問にお答えをいたします。

一点目の自動交付機の利用状況についてですが、現在、橋本市には、本庁に1号機、紀見北地区公民館に2号機、城山台センター街に3号機、高野口地区公民館に4号機の合計4台の自動交付機を設置しています。自動交付機での交付が可能な住民票、印鑑証明、税証明、外国人登録について、平成20年度の利用状況では、自動交付機での交付が3万3,136件となっており、窓口交付も含めた全体の47.2%と約半数を占めているところです。また、それぞれの自動交付機の交付件数は、本庁の1号機が2万5,823件、紀見北地区公民館の2号機が2,979件、城山台センター街の3号機が1,959件、高野口地区公民館の4号機が2,375件となっており、本庁1号機の自動交付機の利用率は77.9%を占めております。

次に、分析についてですが、平成19年度からの窓口交付と自動交付機での交付の利用状況を見ますと、平成19年度では、窓口交付が67.8%で自動交付機での交付が32.2%、平成20年度では、窓口交付が52.8%で自動交付機での交付が47.2%、平成21年度1月現在ですが、窓口交付が47.6%で自動交付機での交付が52.4%となっており、自動交付機での交付の割合が年々増加しております。特に、本庁では、平成20年度から自動交付機利用促進に積極的に取り組んだことから、本庁1号機については、交付件数が平成19年度の1万4,590件から、平成20年度では2万5,823件と

大幅に増加いたしました。このように、4台のうちでも1号機が圧倒的に多く利用されており、これらの傾向は今後も続くものと考えられます。

次に、自動交付機の老朽化に対する対応についてですが、現在4台の交付機は合併を機に更新しておりますので、当面はこの4台の自動交付機で対応することとなりますが、老朽化にあわせ順次更新が必要となります。

次に、コンビニでの交付サービスについてであります。本年2月より、東京都渋谷区、三鷹市、千葉県市川市において、住民票と印鑑登録証明を1区2市のセブンイレブン7店舗で発行するサービスが開始されました。利用時間は、年末年始の12月29日から1月3日を除く午前6時30分から午後11時までとなっております。この制度は、総務省が平成20年から地方自治体と実施に向けて検討してきたものであり、住民基本台帳カードをコンビニの端末にかざし、暗唱番号を入力した上で住民票や印鑑登録証明がとれるものであります。住民にとっては利便性の向上になり、店舗数も3月中には首都圏、5月中には全国に順次拡大するとのことでありあります。本市といたしましては、市民カード対応による自動交付機での交付を推進してきていますので、現在稼働している自動交付機とコンビニ交付との整合性、住民基本台帳カードの普及数、費用対効果、セキュリティー等検討を要する多くの課題がありますので、まずそれらを整備する必要があるのでと考えています。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、将来的には、各市町村がこの制度に参加し全国的に展開される可能性も含んでおりますので、先行実施自治体の評価や住民ニーズ等を勘案しながら、今後課題の整備、及び検討をしてまいりたいと考えています。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）最初に、保育園と保護者のコミュニケーション方法についてお答えします。

保育園では、連絡ノート、園だより、個人懇談、クラス懇談、保育参観、保育参加等の方法で園と保護者のコミュニケーションをとっています。しかしながら、やはり一番信頼関係を築けるコミュニケーションは、園児送迎時の職員と保護者の会話と考えています。

まず、連絡ノートについて説明させていただきますと、園からは、その日の子どものエピソードや成長が感じられた行動、体調についてお伝えしております。それに対し、保護者からは、子育ての悩みを相談、その日の子どもの体調等について書かれてまいります。

園だよりでは、園の行事予定、今月の保育目標、各種連絡事項等を伝えております。また、個人懇談、クラス懇談や保育参観、保育参加を実施することにより、子どもの成長や課題などを話し合う機会を持つとともに、保護者同士の交流を深めるべく努めております。

このほかに、園では、運動会、発表会、親子クッキング、誕生会等、親子参加型の行事に積極的に取り組むとともに、子どもの日々の様子や行事での様子を写真でお知らせしたり、子育て情報通信の発行も行っているところでございます。

次に、保育園のパソコン配置についてでございますが、橋本市立保育園では、既に各園にパソコンは配置しておりますが、インターネット接続はできておりません。インターネット接続による情報伝達については、議員ご指摘のとおり、瞬時に多数の保護者の携帯電話やパソコンへ一斉配信が可能となり、台風時などの警報発令や不審者情報の伝達には最も有効な方法であると考えておりますので、今後、ネット環境の整備について教育委員会

とも協議してまいりたいと思います。

ただ、保育園は、日々保護者と顔を会わす機会が多い施設です。保護者の方々の顔を見て目を見てお話させていただくことも大切と考えております。人間関係が希薄になりつつある社会の中で、早急に伝えなければならないもの、丁寧に伝えていくもの、文章で読みとってほしいことなど、伝達方法を選びながら保護者とのコミュニケーションを図ってまいりたいと思います。

なお、市役所のイントラネットシステムにつなぎインターネットを実施する方法はかなりの投資が必要となりますので、現在のところは、保育園ごとにインターネットに加入するという方法で考えております。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、介護保険制度の今後に対する問題点と改善点についてお答えします。

まず、1番目の特別養護老人ホームなど、介護施設の待機者の実数把握と待機者の解消に向けての実効性ある実施計画策定についてであります。介護保険施設の整備計画につきましては、橋本・伊都圏域として整備料として策定いたしますが、施設入所待機者の実数把握に関しては、県が毎年3月末時点での在宅待機者状況を各施設に対し調査し、名前、性別、住所、生年月日により重複者を排除することで在宅待機者の実数をカウントしており、さらに、性別、年齢階層別、介護度別、市町圏域別に集計したものを県内各町村が共有しております。これら待機者の動向を踏まえつつ計画策定に当たっているところです。第4期介護保険事業計画における施設整備計画においては、平成20年3月末時点の調査結果をもとに、橋本・伊都圏域内における要介護4及び5の重度認定者にかかる在宅待機者101人に対し、市内30床、かつらぎ町内50床、計80床の特別養護老人ホームの増床、並びに、

市内の医療療養病床から老人保健施設への転換を予定しているもののうち同床扱いとなる20床を合わせまして合計100床の増床計画とし、橋本・伊都圏域での重度要介護待機者を概ね解消できる整備料を確保したところです。

また、本年度、国の経済危機対策の一環として、介護機能強化と雇用創出のための介護基盤の緊急整備として第5期以降の施設ニーズに基づいた整備目標の前倒し整備への財政支援策が実施されており、本市でも、第5期事業計画期間における要介護者の増加推計を踏まえ、第4期事業計画の特養30床、転換老健20床に加え、特養40床、転換老健17床の合計107床の増床を当面の整備目標としたところであります。

次に、2番目の特養、老人ホームへの入所希望者が多いが、中でも、利用料の負担の少ない多床室や老老介護や老障介護に対応できる2床室の要望もある中、介護施設の整備を行う上で今後配慮すべき点の見解と取り組みについてですが、施設の居室形態にかかる考え方には、ユニット化することにより、集团的画一的なケアから、個々、人の介護の必要性に応じた個別ケアへの転換、個人的空間と共同生活空間の両方から獲得による、より能動的な生活意欲への効果が報告されており、現在も、国、県による施設整備に係る財政支援の基本としては、ユニット型施設の整備であります。

しかしながら、定員29人以下の小規模特別養護老人ホームに対する国の支援においては、地域の特別な事情も踏まえ、多床室の整備にも対応するとの内容が盛り込まれています。また、夫婦、兄弟・姉妹などの利用に係る2人部屋の整備に関しては、それらお二人が同時に施設介護を必要とする状態になるケース等のニーズの把握や、2人部屋を設けるに当たっての施設経営者側における整備経費負担

及びサービス提供の効率性等を勘案した上で整備されるものであり、多床室、2人部屋、いずれの場合においても、これら財政支援及び地域の実情等諸条件についての整備主体との調整は不可欠であると考えます。

次に、3番目の有料老人ホーム、ケアハウスなど、特定施設の施設整備状況と施設利用者の経済的負担の実態把握とその負担軽減策についてですが、ケアハウスについては、市内とかつらぎ町のそれぞれ1箇所に合わせて25名の市民が入所している状況です。ケアハウスの利用料金は、部屋代や管理費は定額料金となっておりますが、施設サービス料金は、利用者の所得階層があり、1万円から9万円前後の段階的料金設定となっております。1カ月利用料に関しては、最低8万円前後から最高20万円前後の費用に利用した介護保険サービス料金の1割の自己負担料金を上乗せした額が生活費として必要です。このように、ケアハウスについては所得に応じた料金設定がされており、本市としては軽減措置等は考えておりません。

次に、4番目の介護施設の中で老朽化しているところと施設の整備の改修についての公的支援に向けた基準づくりと具体的な取り組みにつきましては、現状では、これら施設の老朽化に伴う対応も含め、新設、改築、改修についての許可、指導を県が行っているところであります。

また、老朽に伴う施設整備にかかる公的支援としては、民間事業者の特養及び養護施設については県単独事業としての支援メニューがあり、これらを活用した改修を検討することになります。これは、あくまで県予算の範囲内での補助選択であり、現状は、施設の新設等のように、増床につながる事業内容のほうが優先順位が高く、老朽に伴う改修事業の補助選択は難しい状況のようであります。

また、介護施設入所者へのサービス提供上必要とされる設備については、各施設種別ごとの人員設備及び運営に関する基準等により、より細かく定められており、これら基準外の施設内環境等のグレードについては、事業者の創意工夫並びに裁量範囲で対応いただきたく考えております。

市独自の設備基準を設けること、また、それら公的支援につきましても、現時点では考えておりません。

次に、5から7の要介護認定に関するご質問についてですが、要介護認定結果通知は、介護保険法で要介護認定、要支援認定申請を提出されてから30日以内に通告しなければならないとされています。申請者は、サービス利用に必要な介護度が認定されれば申請日にさかのぼってサービスは一部利用可能となりますが、早急なサービス利用のためには、申請から認定結果送付までの時間短縮が重要であり、努力しているところです。

今後、さらに、認定調査に関しては、市の介護認定調査員による迅速な認定調査とともに、更新申請分等について、各認定調査委託事業所への認定調査委託をできるだけ行うこと、また、各医療機関に対しては、主治医意見書の早期作成をお願いすること。さらに、認定審査会への早めの審査依頼等により、認定結果の通知をできるだけ早く申請者にご通知できるよう努めてまいりたいと考えています。

また、本市において、現行の介護保険制度のもとで介護保険適用までのより一層の事務の簡素化もあわせて進めていきたいと考えております。ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

〔教育次長（西本健一君）登壇〕

○教育次長（西本健一君）幼稚園のコンピュ

ータ配置とメール配信についてお答えします。

橋本市立幼稚園は、コンピュータ及びネット環境は整備できていない状況です。コンピュータ環境については、平成22年度当初予算に計上させていただいているところで、平成22年度に各幼稚園に配置したいと考えています。議員ご指摘のとおり、緊急連絡手段として携帯電話等へ一斉送信を行うためには、ネット環境と一斉送信システムを整備しなければなりません。このことについては、インターネットサービス会社を利用したネット環境の整備を行う必要があります。当面、保育園と同様に、情報収集と電子メールによる連絡等が容易となる各園ごとのインターネットの接続を行っていきたく考えています。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君、再質問はありますか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）いろいろとありがとうございました。それでは、時間もあれですので、最初の保育現場の問題点について三つほど質問させていただいておりますので、再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど教育長のほうから、実務者レベルの意見交換会、いろいろと平成20年度から子ども課とかいろんなどころと連携をとりながらいろんな意味で取り組んでいただいているということがわかりました。

ただ、一つだけ申し上げておきますけども、園長とか主任さんだけのその話じゃなくして、やっぱり教諭、または、保育園でありますと保育士、すべての方が橋本市内の各園ではどのような保育をされているのかということは、なかなかやはり実務者として把握できていないように思いましたので僕も質問させていただきました。

市内は、やっぱり29園、民間も含めて見させていただく中で、やはり園によってはすご

く違いがあり過ぎます。それを、その、各園で対応しているということですが、あとで橋本議員も指摘があると思いますけども、やはりゼロ歳児から預かる中とかいろいろなところで個々にやっぱり違うわけですから、これは、実務者レベルでやっぱり統一的にやっていただきたいというのが、いろいろと調査させていただく中で感じましたので、ここら辺は本当に検討していただきたいと思います。

細かいこと言うのは何ですが、ある園ではタイムカードを使用しているのに、ある園ではタイムカードを使用していないとか、そういうことも、小さいことがありますので、やはりその実務をやられているところでは、橋本市としては統一をするべきかと私は考えております。これは、要望だけさせていただきますので、今後、そのような、ないようにですね、やっぱり市内の園児を預かるわけですから、統一的にやっぱりやっていただきたいと。もちろん実務者のそういう仕事の中でも内容をあまり違わないようにしていただきたいとそのように思います。

それから、コミュニケーションの話では、確かに園日よりとかいろいろとやっていただいています。ここで、私もこの平成21年度の、これ、幼稚園に関してなんですが、アンケート調査を行われたようです。先ほどの答弁もいただいた中で、確かに15項目挙げて言うているんですけど、やっぱりこの保護者とか、やっぱり園に対してものを言うとき、やっぱり気にしているんですよ、この内容を見ていると。Aランク、Bランク、Cランク、Dランクということで表現してはいますが、中には、やはりDランクの方はおらんかなというふうに思いましたけど、それは1人もおりませんでした。やはりAランクで、これはまあ適切に対応していただいているとか、Bランク、またCランクの方も中にはいらっし

やいますけども、やはりその園と自分の子どもを預かっていただいているそういう心配からあまり強い意見を言えないというんか、そういうふうな状況にあるんかなと。単に、このアンケートは、確かに、これ、貴重なもんやと思いますけども、もっとコミュニケーション図るのであれば、やはりもう少し保護者との間でいろんな意見を聞いていただきたいなというふうに思います。

ある幼稚園では、それこそ、先ほど説明いただいた、元小学校の先生やったとか、中には、御所のほうから来ていただいたり河内長野から来ていただいたり嘱託職員の方もいらっしやいますけども、やはり工夫して取り組みされています。このコンピュータの配置にしても、自分のパソコンを持ち込んでプロジェクターを用意してそんな対応しているところもあれば、まるっきりそういうこともできないというんか、コンピュータ自身、パソコン自身、持ち込みを、まあ言うたら、本庁舎内では個人のパソコンを持ち込み禁止というようなこともあるんですけども、出先ではそういったことも容認しているんかなというふうに思いましたので、ここら辺は、やっぱりその3番の質問の中にも本当にちょっと指摘させていただきたいんですけども、前段でも申し上げましたように、和歌山県の中では8市が、本当にパソコンとインターネット、ほとんどやっています。この岩出市なんかは、幼稚園、確かにインターネットつないでいないところもあったんですけども、もう対応すると聞いています、これを見ると。じゃ、御坊市なんかは、庁内LANだけはちょっと今検討しているということで、橋本市は、以前、僕も小・中学校のときに確かに校内LANの整備、いわゆる地域イントラが整備されていなかったらそれはできないということで、かなりの金額要るのはわかりますけども、やは

り保護者から見たら、預けているんで、やはりその緊急のその対応のときに、すぐ瞬時に伝達できるような方法をやっぴりとるべきやと思います。一々保護者が心配して園に問い合わせると、何本も電話ないですから、当然パンクするのは当たり前の話です。ほんで、連絡網と言うていますが、連絡網で緊急の場合、1時間半から2時間ほどかかるんです。そういうようなことを考えると、やはりこれは、やっぱり市の担当者から見ても、本当にこの部長さんとか教育委員会は、もっと、これ、把握してもらいたいと思います。和歌山県が一番遅れています、これ。

先ほど次長が、確かに平成22年度の本予算の中に入れていただいていると、僕もちょっと予算書見たんですが、そういうとこなかったんで、何々の費用のどこから捻出されるんですと思いますけども、そこら辺は、やっぱり保育園も一緒にやっぱり対応して、素早くインターネットとパソコンの配置をしてあげていただきたいと思います。

これは、要望ということで、もう答弁いただいたんでいいと思います。

あと、少し聞きたいのは、2番目の自動交付機について少しお聞きします。

自動交付機の、確かに4台あって、一番利用頻度がある本庁の1階にあるところがもうすべて、私調べましたらね、全国的に自動交付機の配備状況、やっぱり橋本市、すごい進んでいます。7万人の都市で4台も保有しているところはほとんど、本当にうちぐらいで、あとはありません。それだけは市民に対してやっぱりそういうふうに整備されると、今の市長さんのお考えがやはりものすごい反映されているのかなというふうに思います。

ただ、そんな中で、それだけ住民の方が利用するんですんで、そこら辺、やっぱり今後の自動交付機についてのやっぱり考え方を改

めていただくいい機会じゃないかなというふうに思います。やっぱりコンビニの中で対応していけるのであればやっぱり研究してもらいたいなというふうに思いますので、先ほどの答弁では、もう一つ、その取り組みの状況がもうちょっとわかりにくかったんで、再度ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）先ほども演壇でご説明させていただきましたように、もうこの本年2月2日から、そのセブンイレブンの7店舗で、住民票、印鑑登録証明等をコンビニで発給できるというのを開始されたという情報はつかんでおるんですけども、何せ、まだ、私どもちょっと勉強不足のところもありまして、そのシステムのなところ、あるいはそういったもろもろの、先ほど演壇でも申し上げましたとおり、セキュリティー等々の問題も含めましてちょっと勉強不足などところがありますので、情報ももっと的確に取り入れまして研究をしていきたいと。これは、全国展開にセブンイレブンさんが、首都圏で3月ですか、5月には全国展開をしていくということでございますので、橋本市にも数店舗ございますので、それについてどういった取り組みを本市としてやっていけるかということをお早急に勉強していきたいということでございますので、今しばらくちょっと時間をいただきたいとこのように思います。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）もう一つだけちょっと聞かせてください。

この移行する場合に、住基ネットを利用して住基カードを作成するんですけども、だいたい、僕は、担当さんに聞きますと、だいたい約1枚当たり30分要るみたいです。今市民カードが3万人以上なんなんとしていますけども、そこら辺の対応はやっぱり考えていか

なあかんのかなというふうに思うんですけども、窓口対応を含めてこれらのことも考えていただきたいと思うんですが、その点はいかがですかね。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）住基ネットは、ご存じのように、全国展開されまして、住基カードを持っておれば、全国どこの市町村でも住民票の交付が受けられるというこういうシステムが開発されたんですけども、本市では、まだ利用者発給数がまだ1,129枚ということでもまだわずか1.9%の利用率でございます。それに比べまして、市民カードの発行数が、議員ご指摘いただきましたように、約3万1,000枚ほど発給しております、交付対象人口にしますと52%余りご活用いただいております。そういうことで、その住基カードではこういうことができますよという、先ほどのコンビニでもとれるようなシステムになったということも含めまして、広報等も含めまして、市民に周知して、できるだけそういった住基カードを持っていただければ、その利便性等々のことも踏まえて啓発して、できるだけ利用促進につなげるようにやっていけたらなと思っております。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）あと一つお聞きしときます、ここの部分で。誤解のないように言いたいんですけども。この自動交付機、並びにこれ、今後のコンビニ交付をすることによって職員の削減につなげていってもうても困るわけです。やっぱり部長は、そこら辺、今の市民課の内容をもうちょっときっちり見てあげてほしいと思います。窓口対応はやっぱりすごい大変ですわ、私も見ましたけど。いろんな、副市長、笑っておられますけどもね、そうじゃないんよ。人員削減の対象になったら困るんよ。今の状況で、本来やったら

人員を増やしてあげたほうがいいんかなと僕も感じるんですけどね。やっぱり自動交付機やることによって、それらのことが、市民のサービスがそっちのほうへ行くからということで、確かにそういう一面もあるんかもしれないけど、それを僕は言うているわけじゃないんで、もう一つ、やっぱり市民課の今の内容、もう少しやっぱり見てあげていただいたほうがいいんかなというふうに思います。これは、課長さんに僕聞いていないんやけど、現実、見たらやっぱりそうです。窓口対応したら、もうその一人やけん、20分も30分も対応しとるときあります。一番、その、市民から苦情とかいうのはそこですわ。だから、本当にその、それこそ病院じゃないけど、10対1の看護が7対1の看護とかという話がありますけどもね。そんなんも、やっぱり市民とのかかわり合いを一番持つとこなんで、単に事務作業上の部分でこれだけの人数で行くって、本来やったらもう少しやっぱり部長さん、見てあげてほしいなと思います、その内容についてはね。これだけちょっと、誤解のないように、僕、これをやるから職員減らせと言うとんちゃうんで、それだけ言うときます。

あと一つは、介護保険制度、特に7項目に分けて、確かに答えていただいたんですが、認定者数、平成21年の9月の段階を見ましてほしい3,700人ぐらいいらっしゃいます。これは、当局もご存じというか、県レベルからのそういうこともあったり、認定者数については把握をされていると思いますけども。よく、やはり施設の待機に関しては、僕らもよう問い合わせあるんです。これは、もう直接行ってやらないかんし、その代表な状況だけしかお伝えできませんし、そんなんも、議員がどここの施設にて言うてあっせんするわけにもいかんし、そこら辺のことは市民の人ももう少し理解をしていただきたいと思

うんですけどね。

やっぱり待機は、二重、三重の申し込みというのは、これはもう皆さんもご存じやと思いますけども。そやからと言うて、施設、たくさん一気につくれと言うているわけでもないんだけど、段階を追ってやっていただきたいと思うんですけど、第4次計画の話もありましたけども。それをやったからというて、解消には、僕はつながりませんと思います。

待機されている状況というのは、もう少し担当として把握してあげてほしいなというふうに思います。そんなんで、僕も7項目にも分けて質問させてもらいました。認定にかかわって、スピードもね、やっぱり先ほどもちょっと努力すると言うておられましたけども、かなりの時間差があるわけですよ。そこら辺は、確かに調査、また、医師の意見の添えられないかとかというそういうことがあって約1カ月近くかかるんですけどね。できるだけ短縮できるように配慮していただきたいなというふうに思います。

ここら辺のことについて、もう少し認定に関して、どの程度、窓口で問い合わせがあるんか、その点ちょっとお聞きしときます。担当者、いわゆる各施設に入りたいんやけどもということで、市庁舎にどのような問い合わせがあるのかなだけ聞いときますけど。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）窓口がかなりの電話での問い合わせ、窓口に来られましてのお問い合わせがあります。その、どのぐらいあるんだという形の数値としては私はつかんでおらないんですけども、かなりの方が来ているということにつきましては、現状でございます。それに対して窓口の職員が説明させていただいて、時間をかなりかかって説明させていただいているというのは現状でございます。申しわけないですけども、その数

值的なものについてはつかんでおりません。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）はい、ありがとうございます。各三つの項目をお聞きしました。あと、私なりに要望として申し上げさせていただきたいと思います。

1番目の質問とか2番目の質問、また、3番目の質問の中で、やはり行政として市民に対してのことを私は質問させていただきました。確かに、職員は大変な中で仕事をしていただいているのはよく理解しますが、やはり市民である教育の現場、また、保育の現場にあっても、保護者の目線から見て、やっぱり市の対応というものを、もう少しやっぱりきちっとしてあげてほしいなというふうに思います。他と比べてやはり格差があってはやっぱりかわいそうですし、そこら辺は、この三つの項目、すべてにわたるわけですけども、今市民のニーズ、どのように考えておられるんかとか、やっぱり保護者、また市民から見て、市のやっぱり庁舎内で行うその仕事、いわゆるそのサービスの提供としてやはり基本的に統一、また、あまり最新にまでは行かないかもわかりませんが、そこら辺は、いろんな事例を勉強していただいて対応していただきたいなというふうに思います。

もう一つは、やはり小学校、中学校でも、校長さんなり、また、幼稚園とか保育園なんかの園長さんもいらっしゃいますけども、やはりいろんな購入するに当たって、小・中学校ではどれぐらいお金を与えているんかどうかわかりませんが、一方では、やっぱり全然ないとか、担当の教育の総務なんかの場合にやっぱり要望書がたくさんあって処理しにくいというところもあったり、やっぱり早急、いわゆる、何と言うんか、素早い対応をしていただきたいんです。やっぱり各園とか、もちろん小学校、中学校もそうなんですけど

も、裁量権というか、どこまで与えてもいいんかわかりませんが、市内の業者の育成とかといういろいろ問題あって、購入にしても、それは問題あるんかもしれませんけども、保護者の目線から見てやっぱり対応を考えていただきたいと。予算措置にしても、やっぱりその辺は、迅速、的確に対応できるように配慮していただきたいなというふうに思いますので、この点についての要望をさせていただきたくしますので、よろしくをお願いします。

副市長さん、何か言いたいようなことないですかね。いろいろと逆行した、僕は質問しているんかもわかれへんで、職員の削減につながるとか、そんなことやもう間違っても言っていないので、やっぱり一生懸命やって今職員の方にはさせていただいているんで、その上で僕は市民の目線で物事を考えていただきたいということで質問させていただきましたので、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長(中西峰雄君) これをもって、21番 上久保君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

(午前10時28分 休憩)